

05 新函第 0039 号 (金推)  
令和 5 年 5 月 22 日

お客様 各位

新函館農業協同組合  
代表理事組合長 横道 重人

### 金融店舗統合のご案内

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より当組合の業務運営につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当組合は下記のとおり店舗統合を実施致します。

つきましては、令和 5 年 9 月 9 日 (土) より、ご利用いただいております店舗名称・店舗コードが変更となりますので、ご案内させていただきます。

組合員・利用者の皆様方には、ご不便をおかけすることと存じますが、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。 敬具

変更前	変更後
令和 5 年 9 月 8 日 (金) まで	令和 5 年 9 月 9 日 (土) から
木古内支店 (3068015)	知内支店 (3068014) の金融機関店舗名称・店舗コードに変更となります。
大沼支店 (3068002)	七飯支店 (3068001) の金融機関店舗名称・店舗コードに変更となります。
瀬棚支店 (3068013)	せたな中央支店 (3068024) の金融機関店舗名称・店舗コードに変更となります。

木古内支店・大沼支店・瀬棚支店ご利用のお客様 各位

#### ご注意をお願いしたい事項

##### ①普通貯金通帳をお持ちのお客様へ

原則としてお客様の口座番号に変更はありません。

お手持ちの通帳でも A T M でのご記帳・ご入金が可能です。

ただし、一部、ご利用できないお客様については、別途ご連絡させていただきます。

また、お手持ちの口座は変更先の金融機関店舗となります。

通帳につきましては、通帳更新の手続きを行いますので、お手数でも取扱店舗統合日以降、ご利用の際に最寄りの J A 新はこだて各支店の金融窓口 (移動金融車含む) へ、お越し頂きたいようお願い申し上げます。

##### ②キャッシュカード・カードローンカードをお持ちのお客様へ

現在ご利用中のカードは、そのままご利用いただけます。

③お取引先などから振込みいただいているお客様へ

お客様から振込依頼人様へ振込先店舗変更のご連絡をお願いいたします。

④給与振込の受取口座を指定しているお客様へ

お客様からお勤め先へ振込先店舗変更のご連絡をお願いいたします。

⑤年金受取口座を指定しているお客様へ

J Aから各関係機関に届出をいたしますのでお客様による変更手続きは必要ございません。

(国民年金・厚生年金・農業者年金)

ただし、下記年金を受取口座として指定しているお客様は、お客様による振込先店舗変更の手続きをお願いいたします。【市議会年金、道議会年金、警察年金、確定拠出年金、私的年金】 など

⑥雇用保険給付金や児童手当など、各種給付金等の受取口座に指定しているお客様へ

お客様による振込先店舗変更の手続きをお願いいたします。

⑦定期貯金証書・定期積金証書をお持ちのお客様へ

満期日が到来するまで、そのままお持ちいただけます。

ご契約内容は継承店舗へ引継がれます。

⑧公共料金・各クレジットの自動振替を指定しているお客様へ

J Aから各関係収納機関・クレジット会社へ届出をいたしますのでお客様による変更手続きは必要ございません。

⑨各種ローンをご利用のお客様へ

継承店舗へ引継がれますので、お客様による変更手続きは必要ございません。

⑩ J A 共済をご利用のお客様へ

長期共済契約および短期共済契約のご契約内容等は、変更店舗へ引継がれます。

お手持ちの証書は大切に保管願います。

自動車および火災共済等の短期共済については、保障期間満了前において、旧取扱店舗名にてご案内することもあります。店舗統合日以降の申込手続きについては、変更店舗でのお取り扱いとさせていただきます。

⑪出資金をお持ちのお客様へ

継承店舗へ引継がれますので、お客様による変更手続きは必要ございません。

本件に関するお問い合わせ先

JA 新はこだて各支店の金融窓口  
または  
信用共済部金融推進グループ  
0138-77-5552